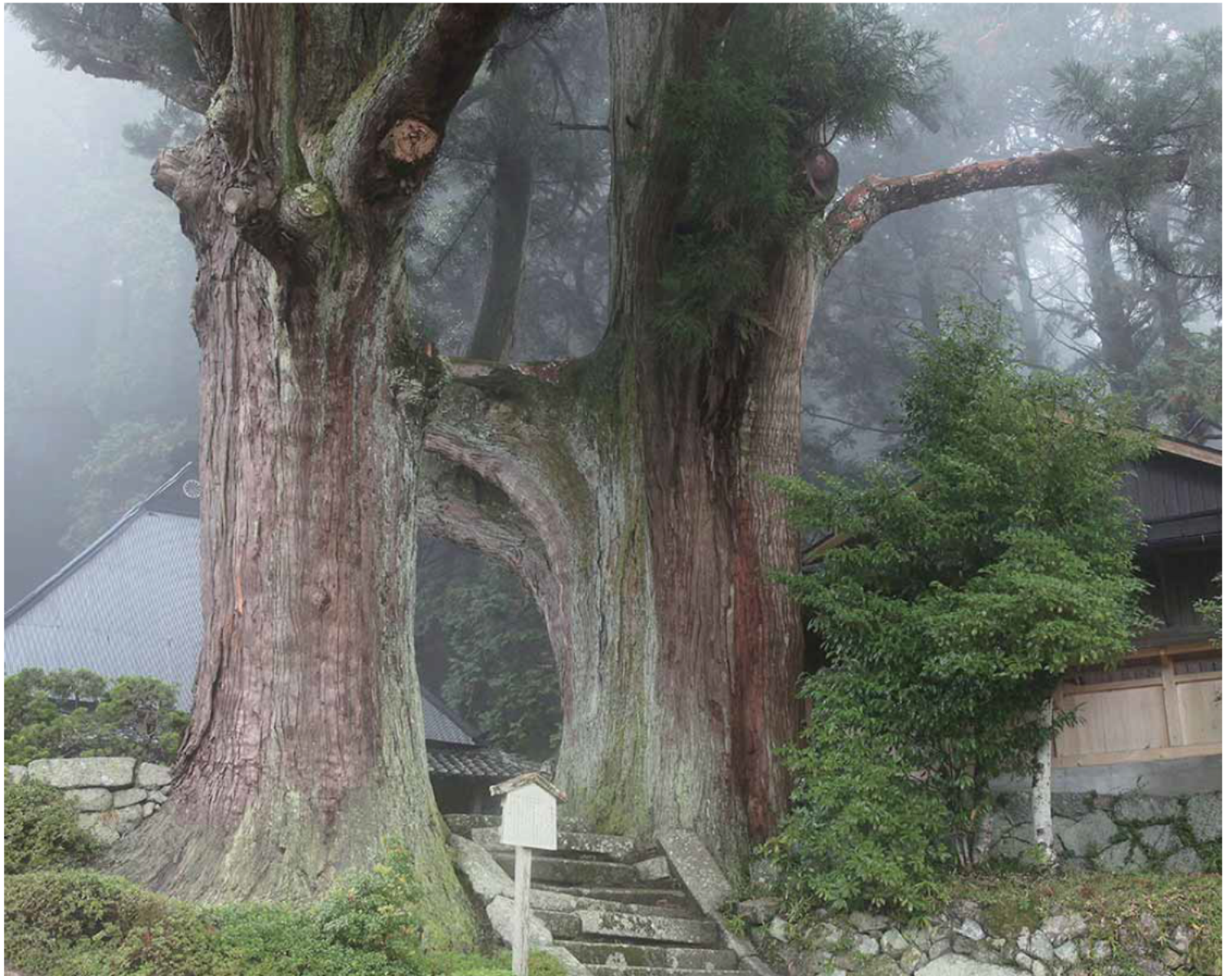


町から町へ 4

No.1656

揺るぎない姿 静寂に 安らぎを祈る



普光山永照寺(下之坊)の大スギ(通称「^{ばらもん}婆羅門杉」)
：福住町別所

CONTENTS

新型コロナウイルス感染症について……	2
市政ニュース……	6
みんなの保健……	16
市民のひろば……	20
まちのできごと……	30

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う 対応・対策について

天理市新型コロナウイルス感染症対策本部(☎63-1001(代表))

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されていた2月から、天理市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、対応にあたっています。

刻一刻と変化する状況に迅速かつ柔軟に対応しながら、基本方針を決定し、3月17日時点で第4号基本方針まで決定しています。

全ての市立小・中学校、幼稚園を臨時休業

政府からの要請に応え、春休みに入るまで全ての市立小・中学校、幼稚園を臨時休業にしました。クラブ活動など、児童が参加するあらゆる課外活動もすべて休業としました。

幼稚園児童及び学童保育を利用していない小学1～3年生(特別支援学級は1～6年生)については、就労、病気、看護などのやむを得ない事情が認められる場合は幼稚園及び学校での「一時預かり」を実施しました。



卒園・卒業式は規模を縮小し実施

出席者を卒園児・卒業生、保護者(または同居する親族)、学校長及び担任に限定し、式典時間も短縮するなど規模を縮小した状態で実施しました。

保育所・学童保育所について

保護者の就労を支援する必要性を認め、保育所及び学童保育所は通常の長期休暇時と同様に継続実施することとしました。その後、一部施設では、感染拡大を防止するため、予防的に2週間臨時休業しました。



イベントの中止や延期について

まずは概ね3月中に開催予定であった市主催のイベントの中止及び延期を決定しました。また、市主催でないイベントについても、開催の必要性を見直していただき、真にこの期間に開催する必要性がない限り、中止または延期を要請しました。

市施設の臨時休業などについて

各種体育施設、Art-Space TARNなどの公共施設を臨時休館とし、市民会館、文化センター、校区公民館などでは、自主事業の中止や利用の制限を図りました。また、天理駅前広場コフフン及び南団体会待所、産業振興館などについては、長時間滞在を防ぐための利用の制限を図りました。

県へ要望書を提出

3月11日、並河市長と大橋議長をはじめ、党派を超えた13人の市議と共に、県へ「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた要望書」を提出しました。

要望書では、県と保健所に、「感染者や濃厚接触者の把握及び健康状態の確認、関連施設の消毒などを速やかに実施すること」、「調査などの権限を持つ県が市町村に、より幅広い情報提供や連携を行なうこと」などを求めました。



新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた 「雇用主への助成金」「事業主への融資制度」各相談窓口

A. 助成金

A-1『小学校等の臨時休業に伴う保護者の賃金等、雇用主への支援』

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター（☎0120-603-999）

A-2『事業の縮小を余儀なくされ、労働者に対して雇用維持を図るための休業手当、賃金等の一部助成等、雇用主に対する支援（雇用調整助成金）』

奈良労働局助成金センター（☎0742-35-6336）

B. 融資

B-1『経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して一般保証とは別枠の保証を対象とする資金繰り支援（セーフティネット保証4号5号）や、金融取引に支障を来している中小企業事業主に対する支援（危機関連保証）』

保証制度全般に関して：奈良県信用保証協会（☎0742-33-0551）

認定申請に関して：産業振興課（☎内線 262・263・271）

B-2『新型コロナウイルス感染症特別貸付及び特別利子補給制度（無利子・無担保融資支援）〈当感染症による影響を受け業績が悪化した事業者／フリーランスを含む〉』

日本政策金融公庫 奈良支店

個人企業・小企業（☎0742-36-6700）／中小企業（☎0742-35-9910）

確定申告、市・県民税申告の提出期限を延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、確定申告及び市・県民税申告期限を4月16日（木）まで延長しています。これに伴い市役所窓口での確定申告書の税務署への引継ぎ期間も延長しています。（確定申告書を郵送する場合は、奈良税務署に郵送してください）

窓口での混雑を防止するため、郵送で市・県民税申告書を提出することもできます。提出が遅くなると、当初納税通知書に申告内容が反映されないこともあるため、可能な限り、早めの提出をお願いします。

問い合わせ

税務課市民税係（☎内線 248・249・613）

国保人間ドック・脳ドックの受付を延期

「町から町へ」3月号に掲載しました、4月から実施する令和2年度の上記検診の助成申請受付及び受診日については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期します。

開始時期は広報紙及び市ホームページで後日お知らせします。

問い合わせ

保険医療課 いきいき健康係

（☎63-9255 健診専用ダイヤル）

臨時休業中の学習支援

突然の休業による子どもたちの心のケアをするため家庭訪問を行なった他、体調不良の場合は家庭から通報を受けるべく、対策を講じました。

また、休業中の学習面のフォローアップのため、各校から学習プリントやドリルなど、学年に応じた課題を作成し、子どもたちに届けています。

「本を読もう」「ノートに一日の振り返りをしよう」という課題とともに「無料学習支援コンテンツ」の活用について紹介し、学習支援を図りました。

上記は3月17日時点の情報です。最新の情報は市ホームページで確認ください。（右のQRコードよりアクセス可）



新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止にご協力ください

新型コロナウイルス感染症についての 相談や受診の流れ

新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で増えています。国や県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な行動を心掛け、予防を徹底しましょう。

発熱など、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、以下の流れで相談・受診を行なってください。

発熱などの風邪症状がある場合

かかりつけ医や近くの医療機関に
電話相談をしてください

次のような人は、下記へ電話相談してください

- ・流行地（※1）とのつながりがある人
- ・職場や旅行先などの状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある人
- ・風邪の症状や発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある人で、まだ医療機関を受診していない人など

「帰国者・接触者相談センター」

※1 流行地は以下の地域です（3月17日現在）

- ・中華人民共和国湖北省及び浙江省
- ・大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡・慶山市・安東市・永川市・漆谷郡・義城郡・星州郡・軍威郡
- ・イラン・イスラム共和国ギーラーン州・コム州・テヘラン州・アルボルズ州・イスファハン州・ガズヴィーン州・ゴレスタン州・セムナーン州・マーザンダラン州・マルキャズィ州及びロレスタン州
- ・イタリア共和国ヴェネト州・エミリア＝ロマーニャ州・ピエモンテ州・マルケ州及びロンバルディア州
- ・サンマリノ共和国



受診



相談

かかりつけ医や、近くの医療機関の指示に従い、マスクを着用するなどして受診してください

れ感
染が
疑わ
れ

帰国者・接触者相談センター

奈良県庁
(☎0742-27-1132 / FAX0742-22-5510)
対応時間 平日：8時30分～21時
土・日曜日及び祝日：10時～16時

感染が疑われる
場合

感染が疑われる場合は、保健所が帰国者・接触者外来に受診調整しますので、指示に従ってください

疑似症と診断された場合、検査や入院となります

次のいずれかの症状がある人で、まだ医療機関を受診していない場合は、重症化するリスクを避けるため、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

高齢者や基礎疾患などのある人（※2）、妊婦の人は、上記の状態が2日程度続く場合

- ※2 次のような方は、気になる症状があればかかりつけ医に相談ください
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）の基礎疾患がある人や透析を受けている人
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

下記ア～エのいずれかに該当する人は、夜間でも郡山保健所（☎51-0194）での電話対応が可能です。

	症状	接触歴など
ア	発熱（37.5℃以上）または呼吸器症状	発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状（肺炎を疑わせる）	発症前14日以内に流行地（※1）の渡航歴がある
ウ	発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状（肺炎を疑わせる）	発症前14日以内に流行地（※1）滞在歴のあるものと濃厚接触をした
エ	渡航歴に関わらず、37.5℃以上の発熱かつ入院を要する原因不明の肺炎	



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（一般的な相談）

- ・郡山保健所（☎51-0194）平日：8時30分～17時15分
- ・奈良県庁（☎0742-27-8561）平日：8時30分～17時15分／土・日曜日及び祝日：10時～16時

新型コロナウイルス感染症を予防するには

日常生活でできる予防

手洗い

- ・帰宅時・調理の前後・食事前など、こまめに手を洗う

咳エチケット

- くしゃみや咳が出るときは
- ・マスクを着用する
- ・マスクがない時は、ティッシュなどで鼻と口を覆う
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆う
- ・周囲の人からなるべく離れる

集団感染を防ぐために

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

持病がある人、高齢者は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

咳や発熱など体調がすぐれない時は、症状を悪化させないために、また、人にうつさないために、無理せず休むようにしましょう。

正しい手の洗い方

（厚生労働省ホームページより）



最新の情報は、県ホームページで確認ください。
（右のQRコードよりアクセス可）



天理市美しいまちづくり条例可決

議会初の 委員会発議条例を可決

去る3月定例会の経済産業委員会（榎堀委員長）において、「天理市美しいまちづくり条例」（案）を本定例会で発議することを決定し、3月18日に再開された議会最終日において原案どおり可決され、5月30日（こみゼロ）から施行となります。

条例には、市の責務、市民等の責務、事業者の責務、土地所有者等の責務という4者の責務、及びポイ捨ての禁止、回収容器の設置等、喫煙の制限、愛護動物の管理が明記されており、快適な生活環境の保全に係る規範意識を自ら高め、周囲の人々を思いやる心を育むとともに、相互の理解と連携の下、協働して誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりを推進しようとするものです。

主な内容として、

- ・ポイ捨ての禁止
 - ・自ら生じさせたゴミの持ち帰り
 - ・市庁舎等公の施設（敷地を含む）での喫煙の制限
 - ・歩行や自転車等での移動時の喫煙の制限
 - ・愛護動物のフンの回収
 - ・土地所有者が所有する土地の美化活動
 - ・建物所有者が所有する建物の適正管理
- ☆条例は市議会ホームページで閲覧できます
市議会ホームページ↓新着情報↓「発議案第1号について」

4月1日から 市役所の組織が変わります

総合政策課（☎内線 465）

本市が抱える課題に対し、実情に応じた機能的な組織を構築し、将来にわたり持続可能な組織運営を図るため、次のとおり市の組織を一部改正します。

部局	旧	新
くらし文化部 スマート自治体の推進の一環としてマイナンバーカードの普及促進のため、市民課に新たに「マイナンバー推進係」を設置します。	市民課 ・市民係 ・戸籍係	市民課 ・市民係 ・戸籍係 ・マイナンバー推進係



市政アンケート調査結果報告

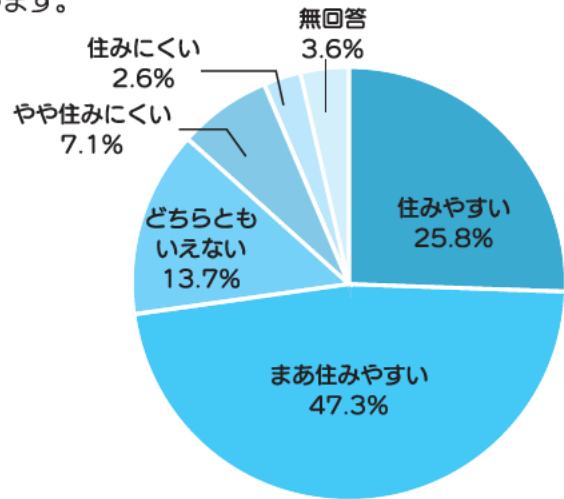


総合政策課 ☎内線 465・466

本市では、第6次総合計画の策定や今後のまちづくりを進めるにあたって、幅広く市民のみなさんの意向やニーズを把握するため、昨年8月に無作為に選んだ市民 3,000 人を対象に「天理市政アンケート調査」を行ないました。その調査結果の概要をお知らせします。

Q.1 天理市の住みやすさについて

「住みやすい」25.8%、「まあ住みやすい」47.3%と回答した人を合わせると、73.1%の人が住みやすいと感じています。



住みやすさ意識

Q.2 充実度について

市の取組みについて、「充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合を「充実率が高かったもの」、「あまり充実していない」「充実していない」と回答した人の割合を「非充実率の高かったもの」として表しました。

充実率が高かったもの			非充実率が高かったもの		
1位	上水道の整備	60.7%	1位	公共交通機関の利便性	40.8%
2位	下水道の整備	59.2%	2位	市内の就労環境	33.4%
3位	各種健診や相談などの健康づくり	59.2%	3位	地域内外に向けた天理の魅力の発信	31.4%
4位	消防・救急体制	51.7%	4位	農林業の振興	30.3%
5位	小中学校における義務教育	48.3%	5位	商工業の振興	30.1%

Q.3 まちづくりにとって重要な取組みについて

市の取組みについて、今後の市のまちづくりに「重要である」「どちらかといえば重要である」と回答した人の割合が多かった上位5項目を表しました。

「介護保険サービスや高齢者の自立した生活への支援」が 85.0% で、最も重要だと思われる取組みとなっています。次いで「各種健診や相談などの健康づくり」が 84.3% となり、高齢者への支援や健康づくりなどの充実が重要と考えている人が多いという結果になりました。

項目	割合
介護保険サービスや高齢者の自立した生活への支援	85.0%
各種健診や相談などの健康づくり	84.3%
消防・救急体制	83.4%
安心して子どもを産み育てられる子育て支援	82.6%
日頃の防災対策	82.0%

アンケート調査の結果は、各施策の評価や今後のまちづくりの方向性検討の基礎資料などとして活用させていただきます。

詳しい結果は、「天理市政アンケート調査報告書」にまとめ、4月上旬に総合政策課の他、図書館や市ホームページで公表します。

いただいた貴重な意見については、今後の市政運営に活かしてまいります。ご協力ありがとうございました。

調査の概要

時期 令和元年8月
対象 18歳以上の市民 3,000人
調査方法 郵送による調査票の配布 ➡ 郵送
 またはインターネットによる回答
有効回答数 694人
有効回答率 23.1%
担当課 市長公室 総合政策課

固定資産税・都市計画税の納期限の変更について

例年、固定資産税・都市計画税の第1期（全期前納）納期限を5月31日としていましたが、5月は自動車税種別割、軽自動車税（種別割）などの納期限とも重なっており、納税者の負担軽減や県内他自治体と時期を揃えるため、本年度より第1期（全期前納）納期限を4月30日に変更しますので注意してください。

平成31年度 令和2年度
納期限 5月31日 ⇒ 4月30日

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日（賦課期日）に土地・家屋・償却資産を所有している人に、その資産価値をもとに算出し課税されます。都市計画税は、市街化区域内に所在する固定資産を所有している人に課税されます。

納税通知書（納付書）は昨年同様4月中旬に送付します。4月20日を過ぎて届かない場合は問合わせください。

問合わせ

- ・課税のことは税務課 固定資産税係
（☎内線 247・250）
- ・納税のことは収税課（☎内線 203・204）

令和2年度税目別納期限一覧表

固定資産税 都市計画税		市県民税 （普通徴収分）		軽自動車税	
期別	納期限	期別	納期限	期別	納期限
全期	4月30日	全期	6月30日	全期	6月1日
1期		1期			
2期	7月31日	2期	8月31日		
3期	12月25日	3期	11月2日		
4期	3月1日	4期	2月1日		

☆納期限までに納付がないときは、税金に加え督促手数料及び延滞金が加算される場合があります

国民年金「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

保険医療課いきいき健康係（☎内線 720）、桜井年金事務所国民年金課（☎0744-42-0033）

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

学生納付特例の申請期間は、申請日より2年1カ月遡って申請することができます。

また、学生でない50歳未満の人の場合は、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った際に、障害年金を受けることができなくなる場合があります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用することを勧めます。

産前産後期間の国民年金保険料の免除制度もあります

平成31年4月1日より、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除される制度が始まっています。対象者は、国民年金第1号被保険者です。

詳しいことは
問合わせください！



軽自動車税（種別割）の減免申請は6月1日まで

税務課市民税係（☎内線 249）

身体や精神に障害を持つ人などで、軽自動車税（種別割）の減免を受けようとする人は、6月1日（月）（納期限）までに税務課へ申請してください。

減免は普通車も含め1人につき1台です。なお、現在減免を受けている人も、**毎年申請が必要**です。減免の対象となる障害などについては、右の表を確認してください。

申請に必要なもの

①本人が軽自動車を所有し運転する場合

身体障害者手帳、印かん、免許証、自動車検査証（原動機付自転車は除く）、マイナンバーが確認できるもの

②本人が所有する軽自動車を、生計を一つにする人が運転する場合（身体障害者で18歳未満の人及び精神障害者・知的障害者と生計を一つにする人が所有する軽自動車を含む）

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、印かん、運転する人の免許証、自動車検査証、納税義務者のマイナンバーが確認できるもの

☆異なる部位に障害がある場合は、いずれかの部位の障害が障害の級別に該当していることが必要です

☆同じ部位に重複して障害がある場合は、手帳交付先の福祉事務所で合計した級別を確認してください

☆申請時には届出者の身分証明などの提示が必要です

減免対象となる障害区分表

障害の区分	障害の級別		
	本人が運転	本人以外が運転	
視覚障害	1級～4級	1級～4級	
聴覚障害	2級・3級	2級・3級	
平衡機能障害	3級	3級	
音声機能障害	3級（咽頭摘出に限る）		
上肢不自由	1級・2級	1級・2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級	
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓機能障害	1級・3級	1級・3級	
じん臓機能障害	〃	〃	
呼吸器機能障害	〃	〃	
ぼうこうまたは直腸の機能障害	〃	〃	
小腸の機能障害	〃	〃	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級	
肝臓機能障害	〃	〃	
知的障害		療育手帳A	
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人で通院医療費の公費負担を受けている人	1級 （自立支援医療受給者証〈精神通院〉を受けている人に限る）		

軽自動車税（種別割）の継続減免手続きが郵送で申請できます

該当者

前年度に本市で軽自動車税（種別割）の減免を受けていた人で下記3項目すべて満たす人

①前年から減免車両の乗り換えがない

②前年から身体障害者等手帳の内容に変更がない（再交付も含む）

③前年から運転者に変更がない

☆前年度申請者の人には4月上旬に手続き方法の案内を送付しますので、詳細を確認してください

☆上記項目に1つでも変更があった人は郵送で手続きできませんので、窓口に必要なものを持参のうえお越しいただくことがあります

☆申請受付期間は4月1日から納期限の6月1日（必着）までです。6月2日以降は減免を受けられませんのでご注意ください

風しんの抗体検査を行ないます（追加的対策）

健康推進課 ☎63-9276

予防接種法施行令の改正により、風しんに係る定期予防接種の対象者として、昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で、まだ風しんの抗体検査を実施していない人について、抗体検査のクーポン券を 4 月末頃に送付します。

児童扶養手当のお知らせ

児童福祉課 ☎内線 218 / 直通 ☎63-9268 / FAX 62-2880

児童扶養手当は、父（母）と生計を共にしていない児童または重度の障害のある父（母）のいる児童を養育している人などに支給される手当です。次の支給要件にあてはまる人は、児童福祉課まで申請してください。

なお児童とは、18 歳の誕生日以降最初の 3 月 31 日までの人、または 20 歳未満で一定の障害がある人のことをいいます。

対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消（離婚など）した後、父（母）と生計を同じくしていない児童
- ② 父（母）が重度の障害状態にある児童
- ③ 父（母）が死亡した児童
- ④ 父（母）から 1 年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父（母）が引続き 1 年以上拘禁されている児童
- ⑥ 父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 父母ともに不明である児童
- ⑨ 父（母）が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童

手当月額（4 月より手当額が変更されます）

所得制限によって、次のいずれかの額になります

区分	全部支給	一部支給
児童 1 人	43,160 円 (変更前 42,910 円)	10,180 円～ 43,150 円 (変更前 10,120 円～ 42,900 円)
児童 2 人目の加算額	10,190 円 (変更前 10,140 円)	5,100 円～ 10,180 円 (変更前 5,070 円～ 10,130 円)
児童 3 人目の加算額	6,110 円 (変更前 6,080 円)	3,060 円～ 6,100 円 (変更前 3,040 円～ 6,070 円)

☆ただし、所得が限度以上ある場合または、年金を一定額受給している場合は支給されません

特別児童扶養手当のお知らせ

社会福祉課 ☎内線 729 / FAX 63-5378

特別児童扶養手当は、20 歳未満で、身体や精神に中度以上の障害のある児童を監護している父母、あるいは養育している人に支給されます。

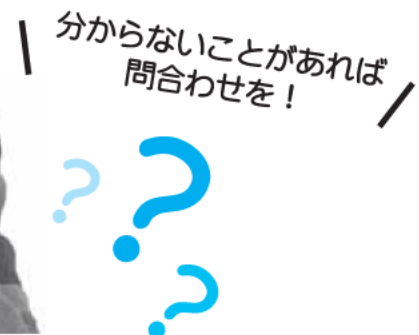
手当を受ける場合は申請が必要です。ただし、所得が限度額を超える場合など、受給できない場合があります。

支給要件については問い合わせください。

手当月額（4 月より手当額が変更されます）

手当月額は、児童の障害の程度に応じて決まります

障害程度	1 級	2 級
児童 1 人あたりの月額	52,500 円 (変更前 52,200 円)	34,970 円 (変更前 34,770 円)



農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

対象・募集人数

①農業委員…10人

(農業委員の区域指定はありません)

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の掌握に属する事項に関しその職務を適切に行なうことができる人

②農地利用最適化推進委員…10人

(担当区域毎に募集)

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人で、担当区域内において農地等の利用の最適化の推進活動ができる人

主な業務内容

・農業委員

農地の権利移動等申請の許可や審査。農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援活動、農地利用状況調査及び農地パトロール、人・農地プランに係る活動

・農地利用最適化推進委員

農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化活動、遊休農地発生防止・解消の推進、農地利用状況調査及び農地パトロール、担い手への農地集積のための貸し手、借り手の掘り起こし活動、人・農地プランに係る活動、定例会での担当地区の審議案件の意見報告

任期 7月20日～令和5年7月19日(3年間)

身分 市特別職の非常勤職員

報酬 条例に基づいて支給

応募資格 対象者の要件を満たし、かつ7月20日において次の資格要件も満たす人

①原則として市内に住所を有する人

②法令等で兼職が禁止されている市の委員ではない人

③市の職員ではない人

募集期間 4月1日(水)～4月28日(火)

8時30分～17時15分

申込み 推薦(団体推薦または3人以上の連署による推薦)または応募(自薦)により、所定の様式に必要な事項を記入のうえ農業委員会事務局まで持参または郵送で提出

☆募集期間内に必着

☆推薦・応募様式は、農業委員会事務局窓口または市ホームページよりダウンロード可

☆提出書類は返却できません。また、記入した事項は住所を除きすべて公表されます

☆農業委員と農地利用最適化推進委員は重複して推薦応募できますが、兼務はできません

結果公表 募集結果は市のホームページで公表。

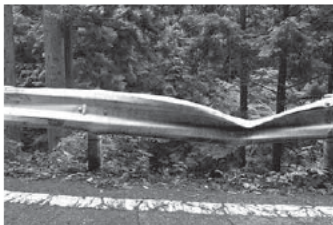
また、応募者全員に文書により結果を通知します

問合わせ 農業委員会事務局

(〒632-8555 天理市川原城町 605 / ☎内線 210)

道路の危険箇所があれば 通報に協力ください

土木課(☎内線 305)、監理課(☎内線 344)



※写真はイメージです

道路上での事故を防止するため、市では定期的に道路パトロールを行ない、維持管理に努めています。

しかし、調査範囲が広範囲にわたるため、十分な点検ができていない状況にあります。

道路の陥没、舗装版の欠損、側溝蓋やガードレールなどの破損を発見した場合は、連絡をお願いします。ご協力をお願いします。

防犯灯の 新規設置の申請を受付

防災安全課(☎内線 270・272)

自治会を対象とした令和2年度の防犯灯新規設置申請の受付を行ないます。

新規設置に関しては、市が定める要綱に基づき、設置場所、設置間隔、照度など設置に関する基準により厳格な審査を行ないます。

受付期間は、5月15日(金)から6月30日(火)までです。詳しくは、市ホームページに掲載している募集要領などを確認ください。

なお、申請にあたっては事前に防災安全課まで相談ください。

天理市 LED 防犯灯新規設置

検索



また、新しい環境になじみ、安心して登園・登校できるように、通園・通学路を一緒に歩いてみたり、学用品類を一緒に整えたりするなど、新学期を迎える準備をお願いします。

各校園では、これからの社会をたくましく生きていく子どもを育てるために、創意工夫と特性を生かした「魅力ある園・学校づくり」を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。

学びの連続性を大切に

～幼・小・中連携・接続の充実～

幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学校へ、子どもの「学び」と「育ち」は連続しています。幼児教育で育んできた学びや、自ら人やものとかかわり、進んで取組もうとする力を小学校教育につなぎ、小学校で培った学びや学習習慣、学習規律を中学校に接続することは、子どもの発達の連続性を保障し、一人ひとりの子どもたちが安心して、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

そのために、各校園では、交流行事の機会を設けるとともに、教員同士の交流や合同研修会、相互授業（保育）参観などを行ない、各校園の子どもの様子や保育・教育の内容などについて相互理解を深め、連携・接続の充実を図っています。

地域とともにある学校・園づくり

～家庭・地域・大学との連携、協働～

子どもたちは、人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していきます。変化の激しいこれからの社会をたくましく生きる力を育むためには、家庭や地域との連携、協働が不可欠です。

市内の全小中学校で取り組んでいる「学校・地域パートナーシップ事業」では、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、協働して子どもたちを育てるとともに、地域全体で教育力を高める仕組みづくりを進めています。

また、「ASSIST 事業」では、教職を目指す大学生を市内各校園に派遣し、学習指導や部活動、生活面などの様々な教育活動における支援を行なっています。

今後も地域教育のネットワークの拡大に協力をお願いします。

就学援助制度をご存じですか

市教育委員会では、市立小中学校に在籍し、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品・通学用品などの経費を援助する制度を実施しています。

この制度の利用を希望する保護者は、申請手続きをしてください。



対象 市内在住で生活保護に準ずる程度に困窮している世帯

申込み 4月6日（月）～ 24日（金）に在籍する小中学校へ申込み

問合わせ 在籍する小中学校
まなび推進課（☎内線 530）

天理市教育委員会からのお知らせ

まなび推進課(☎内線520)

3月2日から新型コロナウイルス感染症対策として、各校園が臨時休業となりました。子どもたちは家庭での生活が中心となり、学校で友達と勉強したり、遊んだりすることができない日が続きました。新学期に向けて、子どもたちが、園や学校での生活リズムに早く慣れるように、基本的な生活習慣、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようにしてください。

幼稚園・こども園の「遊び」は 重要な学びの場

～豊かに感じて 生き生き活動～

幼稚園・こども園は学校教育の始まりです。園では、心を弾ませながら体を動かしたり自然とかかわったりし、豊かに感じて生き生きと表現することを大切にしています。幼児は、園でのさまざまな遊びを通して、たくさんのことを学び、身に付けていきます。遊びに主体的に取り組む、友だちと思いっきり活動することで、自分で考え、行動する力や、創造性が豊かになります。

各園では、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して、綿密な計画と指導により、豊かな遊びを生み出していきます。

また、子どもたちの成長の喜びを保護者と共有し、ともに育ち合うことを目指して、子育て相談や預かり保育を充実させ、魅力ある園づくりを進めています。

「確かな学力」「豊かな人間性」 「たくましい心身」の育成

～主体的・対話的で深い学びを～

学校では、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」を育成の基本として、子どもたちの「生きる力」を育むことを目指しています。また、子どもたちが学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識や技能を身につけることと、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力と学ぶ意欲を育てることを大切にしています。

そのために、指導方法や学習形態の工夫を図りながら、子どもたちが「分かる喜び・楽しさ」を実感でき、互いに対話することなどを通して、主体的に学び、考える力を培う授業づくりに努めています。

さらに、子どもたちの主体性や自尊感情を高めるためにも、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っています。様々な体験は、子どもたちの心を豊かにし、自分自身の良さに気付くことや、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団をつくることにつながっています。

天理市広報「町から町へ」の配送先及び部数の変更などについて

配送先及び部数などに変更が生じた場合、秘書広報課広報室に連絡してください。

なお、手続きの締切日を毎月10日(10日が土日祝日となる場合は、翌開庁日となります)としています。10日以降に連絡があった場合は、翌々月からの変更となります。この手続きは、メールでも行なうことができます。詳細は、ホームページ「秘書広報課広報室」を検索してください。

(例：4月10日→5月号から変更可能 4月11日→6月号から変更可能)

QRコードからも詳細を確認できます→



市有地(土地)を売却

入札参加の手続きなど詳しくは、問合わせください。また市ホームページでも詳細を確認できます。

対象物件①

- ・所在 勾田町 230 番 1
- ・地目 雑種地
- ・地積 2,480 m²
- ・用途 第一種住居地域

対象物件②

- ・所在 遠田町 492 番 他 13 筆
- ・地目 雑種地
- ・地積 10,444 m²
- ・用途 第一種住居地域

入札参加方法・受付期間

入札参加申込書に必要な書類を添付して3月23日(月)～4月17日(金)の9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く)に、持参または郵送で下記へ提出

入札日時 5月15日(金)

- ・対象物件① 13時30分～
- ・対象物件② 14時30分～

入札場所 市役所(詳細は売却案内書に掲載)

問合わせ 総務課(〒632-8555 天理市川原城町605 / ☎内線428)

赤い羽根共同募金 助成希望団体募集

市共同募金委員会では、社会福祉を目的として活動をされている団体が行なう事業に対して、審査のうえ、共同募金で集められた募金を事業資金の一部として助成します。希望する団体は次の内容を確認して申請してください。



対象団体

市内で社会福祉を目的とした活動を行ない、事業実施に必要な資金の確保が難しい団体

助成対象

令和3年度に団体が実施する社会福祉を目的とした事業

申込み・問合わせ

共同募金助成事業実施要領を確認し、5月1日(金)～29日(金)に、助成申請書に関係書類を添付して、社会福祉協議会(天理市田井庄町723 / ☎61-2200)へ提出

☆助成申請書はホームページからダウンロード可

手と手と コラム

第11回目となる「手と手とコラム」。
今月は【名前】を表す手話をお伝えします。

名前、名、名称、バッジ、メンバー
名札を表す表現



右手2指の輪を左胸にあてる

名前、名、名称
捺印を押す表現



立てて前に向けた左手掌に右手親指をあてる

出典：全日本ろうあ連盟発行
「わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ」

左側も右側も同じ【名前】【名称】の手話です。
その他に左側は【バッジ】【員】【メンバー】などの意味を表します。

一般的に、左側の手話は関西地方で、右側の手話は関東地方で使用されています。このように、それぞれの地域で異なる手話が使われていることがよくあります。音声言語の方言と同じイメージでしょうか。

他にも、【黒】を表す手話は、一般的には右掌を髪にあてて、撫でるように下すしぐさで表現しますが、京都では書道の墨をするしぐさが【黒】の手話になっています。

テレビや手話講座のテキストなどは関東地方の手話を元にした「標準手話」となっています。

音声の日本語も他の地域の人からは「関西弁」と一括りになりますが、実は近畿でもそれぞれの府県が少し違うのと同じように、手話の「方言」にもそれぞれの地域性があります。



天理消防署からのお知らせ

天理消防署 予防課 (☎62-3322)

山火事予防運動がはじまります

「守りたい 森と未来を 炎から」

4月28日(火)～5月8日(金)の間、山火事予防運動を実施します。
 期間中消防署では、山林防火パトロール、巡回広報などを実施しますが、市民のみなさんも貴重な自然を火災から守るために、以下のことに注意してください。

- ・たばこは指定された場所で喫煙する
- ・吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- ・児童による火遊びはさせない



住宅用火災警報器は 10 年を目安に交換を



住宅用火災警報器の設置が法令義務化されてから、10年以上経過します。
 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を有効に感知しなくなります。
 (電池式にあっては3・5・7・10年式があります。)
 定期的に警報音が鳴るか点検し、適切な維持管理に努めましょう。
 まだ設置していない住宅には、直ちに設置しましょう。

大和まほろば圏域ニュース Vol.14 (三宅町)

大和まほろば広域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村(天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町)広報紙の偶数月号に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。

2021年に三宅町は野球グローブ・ミット生産100周年を迎えます

町内で最初に野球グローブの生産を行なったのは1921年頃とされています。1970年代に最盛期を迎え、町内には100軒ほどの工房がありました。現在は20軒ほどに減少していますが、高い品質と技術力で世界に誇る産業となっています。



職人さんが丹精込めて作った野球グローブはふるさと納税の人気の返礼品にもなっています。

100周年を記念し、2月にロゴマーク(右図)を決定しました。

ツイッター、インスタグラムで情報をお届け

工房の普段は見る事が出来ない製造現場や職人の裏話、野球グローブの革で作った小物など、ここでしか見られない情報が満載です。ぜひフォローしてください。

アカウント名「グローブの町みやけ【100周年】」(ツイッター・インスタグラム共通)で検索してください。

問い合わせ

三宅町 産業管理課
 (☎0745-44-3076)





健犬 すたこら侍

みんなの保健

毎月10日は、「天理市健康づくりの日」

5月の行事予定

◆申込み・問い合わせ 健康推進課<保健センター> ☎63-9276

★新型コロナウイルス感染症の予防措置として、各種健診・検診を含む行事開催を変更する場合があります。感染拡大を防ぐため、みなさんのご理解、ご協力をお願いします

乳幼児健康診査 場所 保健センター

4カ月児健診 受付時間 12時40分～14時 健診開始時間 13時～	日程 12日(火) 対象 令和元年12月14日～令和2年1月9日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、絵本の読み聞かせ 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
10カ月児健診 受付時間 8時40分～9時30分 健診開始時間 9時～	日程 15日(金) 対象 令和元年6月14日～7月7日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科講座 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
1歳9カ月児健診 受付時間 8時40分～9時30分 健診開始時間 9時～	日程 ①14日(木) ②28日(木) 対象 ①平成30年7月10日～7月31日生 ②平成30年8月1日～8月22日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科健診、歯科指導 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)、バスタオル
3歳児健診 受付時間 12時40分～14時30分 健診開始時間 13時～	日程 7日(木) 対象 平成28年10月5日～10月27日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科健診、歯科指導 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル ☆出かける前の尿を容器に入れ、持参ください。目と耳の検査は家庭で行なってきてください

注意事項

- ・健診開始時間直前での受付が大変集中し、待ち時間が長くなっています。受付時間より早く来られても、母子健康手帳は預かることができません。受付時間範囲内で来所時間のご検討・ご協力をお願いします
- ・必ず同居の家族と一緒にお願いします。来られない場合は、保健センターに相談ください
- ・警報による中止(午前健診/午前8時の時点・午後健診/正午の時点)(詳細は保健センターまで問い合わせください)
- ・健診会場内での飲食(水・お茶は除く)は遠慮ください
- ・すべて終了するまで2時間ほどかかります
- ・発熱や発疹などの症状及び過去1カ月以内に感染症にかかったお子さんは保健センターへ問い合わせください

お知らせ

2歳児歯科健診は指定医療機関での健診となりました。対象となる2歳3カ月頃に受診券はがきを送付します

天理市立休日応急診療所 (☎63-3257)

※休日応急診療所と市立メディカルセンターは同一建物にありますが、別の医療機関ですので、ご注意ください

診療科目 内科・小児科(応急診療を目的としています) 診療日時 日曜日、祝日/10時～16時
 持ち物 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、受給資格証(福祉医療制度の対象者)
 ☆クレジットカード支払いは取扱っていません

成人保健 がん検診(要事前予約)

胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・セット検診

日時・場所 5月7日(木)・26日(火)保健センター ☆受付時間 8時45分～10時30分

大腸がん検診

内容 検便による大腸がん検診

日時・場所 5月25日(月)保健センター ☆受付時間 13時～17時

共通

対象 <<年度末年齢>> 40歳以上

料金 胃検診1,000円(70歳以上の人は500円)、胸部検診500円、かくたん検査(希望者のみ)500円、大腸がん検診500円
(生活保護受給者は無料)

注意事項 ・**胃がん** 治療中の人・胃の不快感などの症状がある人・バリウムの服用に対してアレルギー反応のある人・自分の力で立って姿勢の保持ができない人は受診できません。なお、胃腸の手術をした人は、術後1年以上経過し、主治医の経過観察が終了している人のみ受診できます。胃の全摘手術を受けた人は受診できません。便秘の人はバリウムが排泄されにくいので、便秘を解消してから受診してください。また、食事や水分でむせやすい人、過去にバリウムで誤嚥(誤って気管に入ってしまうこと)の経験がある人は受診できません。昨年度、胃内視鏡検診を受診した人は、胃がん検診(バリウム)を今年度受診できません。
・**大腸がん** 大腸がん検診のみを申込みの人も、検体提出時に併せて問診を行いますので必ず本人がお越しください。大腸がん検診を申込みの人で月経中の方は相談ください。(月経血が消化管出血かの区別がつかないため)

お知らせ

のびのび相談(乳幼児の発達相談)

内容 言葉が遅い、他の子どもとうまく遊べないなど、子育ての悩みに発達相談員が相談に応じます

相談日 申込予約制(電話で予約してください)

対象 乳幼児とその保護者

乳幼児相談

内容 ・身体測定(随時)
・子育てに関する相談(申込予約制)
水・金曜日 13時～16時

対象 乳幼児とその保護者

母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠初期から妊婦さんと赤ちゃんの成長を一貫して記録するものです。妊娠がわかれば、なるべく早い時期に保健センターへ届け出てください。その際に母子健康手帳を交付します。

受付時間 9時～11時30分/13時～16時30分

☆妊娠届と同時に妊娠時面接を行うため、30分ほど余裕を持ってお越しください。この時間に来所できない人は問合わせください

交付場所 はぐ～る

持ち物 マイナンバーカードあるいはマイナンバー通知カードと公的な写真付き身分証明書

☆印鑑や妊娠証明書は不要です

天理市ドゥーラによる親子サロン(*ママにこ*)

①日時 5月1・8・15・22・29日(金)13時～16時

場所 はぐ～る

②日時 5月14日(木)13時～16時

場所 樺本公民館

③日時 5月15日(金)13時～16時

場所 はぐ～る

対象 妊娠中の人

内容 交流会・出産にむけて

④日時 5月21日(木)13時～16時

場所 前裁公民館

⑤日時 5月27日(水)13時～16時

場所 天理駅前広場コフン授乳室

①対象 産後6カ月未満の母子

②④⑤共通

対象 産後1年未満の母子

内容 子育てや家事の工夫を伝えます

☆はぐ～る休館日はドゥーラサロンも休みになります(不定期)

事業名	対象者及びサービス内容
軽度生活援助事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に、居室の清掃・草引き・掃除などの軽易な生活の援助を行ないます。(一部自己負担があります) ☆生活援助のできる家族が同居している場合は対象外 ☆市町村民税非課税世帯の人が対象
家族介護慰労給付金事業	介護認定で要介護4または5となった在宅の高齢者を、介護保険のサービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を1年以上利用せずに介護している家族に、慰労金を支給します。 ☆市民税非課税世帯、生活保護を受給していない世帯、介護保険料及び国民健康保険料を滞納していない世帯の人が対象 ☆入院期間に応じて、対象外の場合があります

以下事業の利用条件など詳しくは、問合わせください

事業名	対象者及びサービス内容
徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊の見える認知症高齢者を介護している家族に、高齢者の居場所を早期に確認できる装置を貸与します。
高齢者日常生活用具給付事業	防火などの配慮が必要な認知症に認定されたひとり暮らし高齢者に、火災警報器を給付します。
生きがい活動支援通所事業 外出支援サービス事業	家に閉じこもりがちなどひとり暮らしの高齢者などに、デイサービスセンターなどで日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供します。

天理市地域包括支援センターを利用ください

高齢者のさまざまな相談や介護予防事業、虐待の防止・早期発見などに取組み、高齢者の生活を総合的に支援する活動をしています。また、前述の「高齢者在宅福祉サービス」の利用についても申請手続などの支援をしています。

山の辺・櫛本校区の方は、北部地域包括支援センターへ (☎65-5520)

丹波市・前栽校区の方は、中部地域包括支援センターへ (☎63-1120)

朝和・柳本校区の方は、西南部地域包括支援センターへ (☎66-1188)

福住・二階堂・井戸堂校区の方は、東部地域包括支援センターへ (☎69-2216)

接種期間

4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

☆期間内に接種しなかった人は、その後の接種は全額自己負担になります。また、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある人は対象外です

持ち物 健康保険証 送付された案内ハガキ

注意事項

- ・事前予約が必要
- ・市外・県外の医療機関で予防接種を受ける場合は事前に申請が必要ですので、保健センターまでお越しください

対象者早見表

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳以上	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

高齢者在宅福祉サービス

福祉政策課 地域包括ケア推進係(☎内線 745・738)

高齢者が自立し、生きがいをもって在宅で生活が送れるよう支援するとともに、その家族の介護負担を軽減するために、次のようなサービスを行なっています。

事業名	対象者及びサービス内容
ひとり暮らし高齢者 緊急通報装置貸与事業	緊急性の持病（心臓病・脳血管疾患等）があるひとり暮らしの高齢者に、緊急時に通報するための装置を貸与します。設置料は無料です。ただし追加工事費及び通話料は自己負担になります。 ☆規定の様式による医師の証明書、協力員が2人必要 ☆市町村民税所得割非課税世帯の人が対象
ひとり暮らし高齢者 乳酸菌飲料配付事業	ひとり暮らしの高齢者に、乳酸菌飲料を配付し、孤独感の解消と安否の確認を行ないます。 ☆市町村民税非課税世帯の人が対象
要介護高齢者 紙おむつ等支給事業	介護保険制度の介護認定で要介護3～5と認定された在宅の高齢者に、紙おむつなどを支給します。 ☆市町村民税非課税世帯の人が対象
寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢者が、寝具洗濯乾燥消毒サービスを受けることができる利用券を発行します。（最大年2回分） ☆寝具の衛生管理ができる家族が同居している場合は対象外 ☆市町村民税非課税世帯の人が対象
高齢者「食」の 自立支援事業	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に、定期的に食事を提供することにより食生活の栄養改善と健康の増進を図ります。また、同時に安否の確認などを行ないます。（一部自己負担があります） ☆調理のできる家族が同居している場合は対象外
訪問理美容 サービス事業	寝たきりなどのため理美容店でサービスを受けることが困難な在宅の高齢者に、自宅で理美容サービスを受けることができる利用券を発行します。（最大年4回分）（一部自己負担があります） ◇介護認定を受けていないか、要介護3までの認定を受けている人（高齢福祉サービス） ・市町村民税非課税世帯の人が対象 ・理美容店に連れて行ける家族が同居している場合は対象外 ◇要介護4・5の認定を受けている人（介護保険特別給付） ・理美容店に行けない人が対象

高齢者肺炎球菌ワクチン を受けましょう

健康推進課(☎63-9276)

肺炎球菌ワクチンは、全てを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、重症化防止が期待できます。

対象者

- ①天理市に住民票があり、令和2年度に右の表の年齢となる人で、今まで当該ワクチンを接種したことがない人
- ②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能などに障害があり、日常生活に著しく支障をきたす人（医師の証明書が必要ですので、事前に用紙を取りに来てください）

☆接種対象者にはハガキで「高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種案内兼受診券」の案内をします

接種回数 1回

費用 2,500円（自己負担分）

☆生活保護受給者は無料（医療機関窓口で保護世帯受給票を提示してください）

〈大切なお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、案内するイベントや教室などが中止または延期になる可能性があります。(紙面の情報は3月17日時点のものです)

必ず事前に各問い合わせ先や市ホームページなどで実施について確認してください。

市ホームページは[こちら](#)→



第3回 ふれあいギャラリー展

イベント・講座

障がいをもつ人たちの多くの作品を集めて展示します。家族、友人などお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

◇日時 4月25日(土)・26日(日) 10時～16時

◇場所 文化センター 1階 展示ホール

◇費用 無料

◆問い合わせ 文化センター (0663-5779)

天理安全ニュース

天理警察署 (☎62-0110)



住宅を狙った空き巣に注意

奈良県は全国と比べて家の鍵を掛けずに被害に遭う割合が高くなっています(被害の約88%)。

主な手口

- ・窓ガラスを割って侵入
- ・無施錠の窓や扉から侵入
- ・開け放した勝手口、窓、ベランダなどから侵入

被害に遭わないために

- ・トイレや風呂場、勝手口も忘れずに施錠する
- ・二階などの高所も施錠する
- ・センサーライトや音センサーを取付ける
- ・短時間の外出でも施錠する
- ・外出時の置き鍵をしない
- ・出入口や窓には鍵を2つ以上付ける(二重ロック)
- ・防犯用強化ガラスにする
- ・防犯フィルムを貼る
- ・雨戸を必ず閉める
- ・就寝前に施錠を点検する

特殊詐欺に注意

昨年中の人口当たりの特殊詐欺被害件数で、奈良県は全国でワースト10に入るほど深刻な状況です。

特殊詐欺は電話やメール、ハガキなどが発端となります。市内で発生した場合はeメール天理で情報発信しますので、メール登録をしてください。

昨年は県警への特殊詐欺の相談件数が4,700件以上に上りました。相談したことで被害を防止できた人が多くいます。電話などでお金の話が出たら周囲に相談しましょう。

被害者の80%が65歳以上の高齢者です。犯人は蓄えた財産を狙って高齢者の名簿を元にターゲットを探しています。

～怪しい電話などには警戒を～

最近被害が多いのは市役所職員や警察官を名乗ってキャッシュカードの暗証番号を聞き出し、家までカードを取りにくる手口です。他人には絶対にカードを渡したり、暗証番号を教えなくてください。

「下之坊の大スギ」が 県指定天然記念物に指定されました

文化財課 (☎65-5720)

福住町別所に所在する下之坊の石段両側にある2本のスギは、樹齢 700～800 年ともいわれる県下でも有数のスギの巨樹です。

通称「^{ばらもん}婆羅門杉」とも呼ばれ、地域の人々によって今も大切に守り継がれています。

令和2年3月6日付で「下之坊の大スギ」が県指定天然記念物に指定されました。
(今月の表紙にも掲載)



黒塚古墳展示館 臨時開館日

- ◇日時 4月29日(水)、5月3日(日)～6日(水)9時～17時
- ◇場所 柳本町1118-2 (柳本小学校北側)
- ☆駐車場は柳本町の国道16号沿い(コンビニ西側)
- ◆問い合わせ 黒塚古墳展示館 (☎077-32210)

陶芸教室(基礎部)

- ◇日時 5月～令和3年2月までの土曜日、13時～16時
- ◇場所 丹波市公民館 陶芸教室棟
- ◇対象 市内在住・在勤の初心者
- ◇定員 10人
- ☆4月18日(土)13時30分から説明会を行います
- ◆申込み・問い合わせ 4月2日(木)～17日(金)に丹波市公民館窓口(☎622-13223)に来館
- ☆ハガキ・電話不可

丹波市公民館文化教室

- ◇各教室及び日時(年8回)
- ・習字(第1金曜日午前)
- ・料理(第2金曜日午前)
- ・生花(山村御流)(第2木曜日午後)
- ・日本画(第3金曜日午後)
- ・絵手紙(第2月曜日午後)
- ・パッチワーク(第3土曜日午後)
- ・太極拳(第2月曜日午前)
- ・コール・ソレイユ(合唱団)(毎月第1木曜日午前・65歳以上)
- ☆日時変更の場合もあります
- ◇対象 市内在住・在勤の人
- ◆申込み・問い合わせ 4月2日(木)～17日(金)に本人が丹波市公民館窓口(☎622-13223)に来館
- ☆ハガキ・電話・代理人不可



知っておきたい 暮らしの情報

市役所地下消費生活センター
(☎内線 770・785/毎週月～金曜 10時～12時・12時45分～16時/祝日は休み)

忘れていた、 3年前の新聞契約

【相談】4月からの契約確認のためと新聞販売店の人が来た。契約した覚えはなかったが、契約書のコピーを見せられると私のサインであった。契約日は3年前で、この4月から5年間の契約で、毎年3カ月間は無料サービスをすると言われていた。契約したことはまだに思い出せず、契約書も見つからない。今購読している新聞も無料のサービスはしていかれていて、まだ2年間の契約が残っている。重複してしまっている。

「アドバイス」新聞は配達してもらうため販売店と購読契約をします。販売店の人や販売店が雇った勤続員が訪問し、契約をした場合は、書面を受け取った日から30日間クーリング・

オフによる解約ができます。この相談の場合は、クーリング・オフ期間はとうに過ぎていて、新聞販売店と話し合いで解決をしなければなりませんでした。新聞代無料のサービスは新聞購読契約に関するガイドラインで、解約に応じるべき場合に於けるのではないかと考えました。1紙だけに解約を求めると、2紙ともに、譲ってもらえるよう両方の販売店に事情を伝えました。契約日の早い方が今年の4月から、遅い方が来年の4月からという、値引き無しで1年契約で変更を受け入れてくれました。

新聞の契約は次のことに注意をしましょう。

- ・景品につられない
- ・何年も先の長い期間の契約をしない
- ・契約書にサインする前に、内容をよく確認し、本当に必要な契約か、契約期間が終わるまで購読を続けることができるか冷静に考える
- ・契約書は契約が終わるまで保管する
- 「訪問販売お断りのステッカー」を玄関先に貼ることは、訪問販売を断る意思を表す方法の一つです。

4月17日(金) オカリナ演奏
 出演 カウベルメイト
 曲目 亜麻色の髪の乙女
 5番街のマリー 他

市役所1階ロビー 12時20分～50分
 問合わせ 文化センター
 (☎63-5779 / 月曜日及び祝日は休館)

ヨガ教室

◇日時 5月～11月の第4火
 曜日13時30分～15時(全6
 回)
 ☆8月は休み
 ◇場所 人権センター
 ◇講師 坂田有加さん
 (ヨガインストラクター)
 ◇対象 市内在住の成人
 ◇定員 15人(先着順)
 ◇費用 無料
 ◇持ち物 ヨガマット(お持
 ちの人)、タオルケットまた
 はバスタオルなど、飲み物
 ◆申込み・問合わせ 4月6
 日(月)～10日(金)に人権セ
 ンター(☎65-0146)

スプリングマルシェ

◇日時 4月25日(土)10時30
 分～15時
 ◇場所 TeaHouseKURNO
 ス、上長岡ファーム「結」
 (柳本町595)
 ◇内容 フリーマーケット、農
 産品販売、マルシェ
 ◆問合わせ TeaHouse
 KURNO(☎2015
 775)

市内の女性を対象に「我が
 家から火事をださない」を言
 葉に防災講座を開催します。
 ◇日時 7月・9月・10月・
 11月の月1回13時30分～16
 時(7月は13時～16時30分)
 ◇場所 天理消防署
 ◇内容 救命講習、火災の傾
 向、てんぷら油・電気火災
 実験、危険物燃焼実験、はし
 こ車搭乗体験など
 ◆申込み・問合わせ 4月1
 日(水)～5月31日(日)到天
 理消防署予防課(☎621
 3322)へ来署

山の辺の道ボランティア
 ガイド養成講座

◇日時 5月23日(土)10時～
 16時頃/9時30分～受付
 ☆講演後、午後から現地研修
 ☆雨天時、また7時時点で本市
 に警報が発令されている場合
 は順延(予備日5月30日(土))
 ◇場所 柳本公民館
 ◇講師 山内紀嗣さん
 (県立権原考古学研究所共
 同研究員)
 ◇内容 初期ヤマト王権の墓
 をめぐる
 ◇対象 市内・市内近郊に在
 住で、受講後、会員としてポ
 ランティア活動に参加でき
 る人及び「山の辺の道ボラ
 ンティアガイドの会」会員
 ▼現地研修
 ◇場所 柳本公民館↓天神山
 古墳↓景行天皇陵↓珠城山
 古墳↓ホケノ山古墳↓善墓
 古墳↓纏向遺跡(約6km)
 ◇持ち物 弁当、飲み物など
 ☆歩きやすい服装でお越し
 ください
 ◇費用 無料
 ◆申込み・問合わせ 5月15
 日(金)17時15分までに電話
 ・ファックスで産業振興館
 (☎FAX6311242)
 ☆1年を通して会員を募集し
 ています

くらし・環境

マイナンバー夜間窓口延長

普段、仕事などで来庁する
 ことが難しい人など、この機
 会にぜひお越しください。
 ◇日時 4月2日(木)・23日
 (木)20時まで
 ◇場所 市役所1階 市民課
 ◇内容 通知カード・マイナ
 ンバーカードに関する申請
 ・交付などの受付
 ◆問合わせ 市民課
 (☎内線853・704)

市税・国民健康保険料の
 夜間納付相談

◇日時 4月23日(木)20時まで
 ▼固定資産税・市県民税・軽
 自動車税
 ◇場所 市役所2階 収税課
 ◆問合わせ 収税課
 (☎内線202・203)
 ▼国民健康保険料
 ◇場所 市役所1階
 保険医療課
 ◇持ち物 印かん、旧保険証
 ◆問合わせ 保険医療課保険
 料賦課係(☎内線709・
 710)、保険料徴収係
 (☎内線725・726)

子育て・教育

親子で楽しむ音楽会

◇日時 5月23日(土)10時～
 11時30分
 ◇場所 文化センター 3階
 文化ホール
 ◇内容 赤ちゃんから大人ま
 でみんな一緒に生の音楽に
 触れて楽しみましょう
 ◇対象 就学前児童とその保
 護者
 ◆申込み・問合わせ
 はぐくる(☎内線896)
 ☆市ホームページの「e古都
 なら」からも申込みできます

いなほカフェ

◇日時 4月18日(土)9時30
 分～11時30分
 ◇場所 教育総合センター
 ◇内容 臨床心理士による不
 登校理解についての話と交
 流会
 ☆経験者と気持ちを共有し、
 安心できる保護者のための
 居場所です
 ◇対象 小中学校児童生徒の
 保護者
 ◆申込み・問合わせ 不登校
 等親の会いなほ代表 奥村

図書館へようこそ

市立図書館 ☎63-0739/FAX63-3911

新着

一般書

『わたしの芭蕉』
加賀乙彦著 (講談社)

多くの名句を残した松尾芭蕉。俳聖と呼ばれ、どの句もやさしい言葉で書かれているが、「閑さや岩にしみ入蟬の声」が当初は「山寺や石にしみつく...」であった様に、完成までに何度も書き直しを重ねていた。芭蕉を愛してやまない加賀が、その句や紀行文の魅力を語る。



新着

児童書

『みならいうさぎのイースターエッグ』
Eイドリアン・アダムズ/作・絵、三原泉/訳 (徳間書店)

うさぎのオーソンの父さんと母さんは、イースターのたまごに絵をつける仕事をしています。オーソンは、まだみならいです。あるひ、オーソンは一家のくるまにきれいなまようをかくことを思いつき...



	4				
日	月	火	水	木	金 土
				1	2 3 4
5	6	7	8	9	10 11
12	13	14	15	16	17 18
19	20	21	22	23	24 25
26	27	28	29	30	

● は休館日 (24日は館内整理日のため休館)

今月のイベント

子どもに対するおはなし会

4月11日(土)
おはなしの部屋
各回 50人(先着順)
4歳~小1 10:30~11:00
小2~ 11:10~11:40

『子ども読書の日』のおはなし会

(親子でいっしょに参加できます)
4月26日(日)
おはなしの部屋
各回定員 50人(先着順)
4歳~小1 ①10:30~11:00
②14:30~15:00
小2~ ①11:10~11:40
②15:10~15:40

- ・お年寄りにもおはなしを! 山根 玲子
- ・自由の命運 上下 ダロン・アセモグル[等]
- ・絶滅動物は甦らせるべきか? プリット・レイ
- ・身のまわりのありとあらゆるものを化学式で書いてみた 山口 悟
- ・村上祥子のシニア料理教室 村上祥子
- ・ぼくは翻訳についてこう考えています 柴田元幸
- ・イマジン? 有川ひろ
- ・ドミノ in 上海 恩田 陸
- ・「好き」の因数分解 最果タヒ
- ・友だち シーグリッド・ヌーネス

- ・きつとあえる 鎌田暢子絵
- ・さくらがさくと とうごうなりさ絵
- ・はじまりはたき火 まつむらゆりこ
- ・琉球という国があった 上里隆史
- ・世界がぐっと近くなるSDGsとポクラをつなぐ本 池上 彰・監
- ・昭和の子どもとお店屋さん 高部晴市
- ・自然から学ぶすごい技をもつ生き物図鑑 石田秀輝・監
- ・知ってた?世界のスポーツルールと歴史 アダム・スキナー
- ・こだまでしょうか? 金子みすゞ詩
- ・ハロー、ここにいるよ エリン・エンラー・タ・ケリー

移動図書館	4月8日(水)	4月15日(水)	4月22日(水)
柳本公民館	15:00~15:30	パストラール天理 15:00~15:30	二階堂学童保育所 15:00~15:30
西長柄公民館	16:00~16:30	樺本天理団地 16:00~16:30	トーメン団地星塚会館 16:00~16:30

☆4月から柳本・西長柄公民館及びパストラール天理の巡回時間が変更になります。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止することがあります
☆気象状況(大雨、洪水、暴風警報)などにより巡回を中止する場合があります。詳しくは図書館ホームページまたは、図書館まで問合わせください

- ◇日時 4月23日(木) 10時~11時15分
- ◇場所 井戸堂公民館
- ◇内容 子どもと手遊びやふれあい遊びなど楽しく過ごしましょう
- ◇対象 0歳~就学前児童とその保護者
- ◇持ち物 下靴を入れる袋
- ◆申込み・問合わせはぐる(☎内線8996)
- ☆当日参加もできます
- ☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

出前保育「みんなで遊ぼう」

- ◆申込み・問合わせはぐる(☎内線8996)
- ◇定員 15組程度
- ◇対象 0歳~就学前児童とその保護者
- ◇内容 休日のひとときを親子で楽しく遊びましょう
- ◇日時 4月18日(土) 9時30分~11時30分
- ◇場所 はぐる
- ◇対象 0歳~就学前児童とその保護者
- ◆申込み・問合わせはぐる(☎内線8996)

土曜子育てサロン

- ☎0900-5887-16
- 19(8)、教育総合センター
- ☎63-0031(6)

- ◇日時 5月7・14・21・28日、6月4・11・17・25日、7月2・9日の木曜日 9時30分~11時30分(全10回)
- ☆6月17日のみ水曜日
- ☆日時変更の可能性あり
- ◇場所 市役所 他
- ◇内容 保育サポーターの必要性、乳幼児の心身の発達、子どもの遊びと遊ばせ方、保育体験など
- ◇対象 講座終了後、市の子育て支援事業、子育てサポータークラブ、幼稚園の預かり保育サポーターとして活動できる、市内在住・通勤の20歳以上で、心身ともに健康な人
- ☆未就園児のいる人を除く
- ◇定員 20人(先着順)
- ◇費用 無料
- ◆申込み・問合わせ ハガキに住所(郵便番号)、氏名、生年月日、電話番号、申込みのきっかけを明記し、はぐる(〒632-1855 天理市川原城町605番地/☎内線8996)
- ☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

保育サポーター養成講座

- ◇日時 5月7・14・21・28日、6月4・11・17・25日、7月2・9日の木曜日 9時30分~11時30分(全10回)
- ☆6月17日のみ水曜日
- ☆日時変更の可能性あり
- ◇場所 市役所 他
- ◇内容 保育サポーターの必要性、乳幼児の心身の発達、子どもの遊びと遊ばせ方、保育体験など
- ◇対象 講座終了後、市の子育て支援事業、子育てサポータークラブ、幼稚園の預かり保育サポーターとして活動できる、市内在住・通勤の20歳以上で、心身ともに健康な人
- ☆未就園児のいる人を除く
- ◇定員 20人(先着順)
- ◇費用 無料
- ◆申込み・問合わせ ハガキに住所(郵便番号)、氏名、生年月日、電話番号、申込みのきっかけを明記し、はぐる(〒632-1855 天理市川原城町605番地/☎内線8996)
- ☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

イベント・講座

くらし・環境

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

- ◇日時 5月12・19・26日、6月2日の火曜日10時～12時
- ◇場所 はぐ～る
- ◇内容 子育てが初めての母親対象で、親子の絆づくりや子育て仲間作りましょう
- ◇対象 令和元年11月13日～令和2年3月12日生まれの第1子とその母親
- ◇定員 15組
- ◇費用 無料(ただしテキスト代実費1,045円)
- ◆申込み・問い合わせ はぐ～る(☎内線00000)

親子の絆づくりプログラム
赤ちゃんがきた

☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます



子育てサークル補助

子育て中の保護者で構成され、下記の補助要件を全て満たす子育てサークルに対し、補助金を交付します。

補助要件

- ・市内に在住する小学生以下の児童の保護者をもって構成されていること
- ・常時3人以上の役員を含めて組織されていること
- ・活動が継続的・計画的に実施されていること

▼説明会

日時 4月28日(火)10時～11時

場所 はぐ～る

申込み・問い合わせ

説明会申込みは4月21日(火)までにはぐ～る(☎内線896)

4月のし尿収集予定

校区名	日程	校区名	日程
丹波市	9～14日	朝和	20～22日
山の辺	8～10日	福住	14～17日
前栽	6～8日	5月のし尿収集予定	
井戸堂	17～20日	校区名	日程
二階堂	3～6日	櫛本	1～8日
柳本	21～24日	(☎64-1591 / FAX64-4321)	

- ◇日時 5月13日～令和3年3月31日の毎週水曜日9時30分～11時30分(全46回)
- ◇場所 文化センター 会議室など
- ◇対象 手話の初心者
- ◇定員 25人(先着順)
- ◇費用 無料(但しテキスト代3,300円必要)
- ◆申込み・問い合わせ 5月1日(金)までに社会福祉課障害福祉係(☎内線7200)

令和2年度
手話奉仕員養成講座

健康・福祉

狂犬病予防注射と犬の登録

環境政策課(☎内線267・269)

令和2年度の狂犬病予防注射をつぎの日程で行ないます。

なお、すべての会場で登録届・死亡届・住所地変更届などの手続きができます。

☆新型コロナウイルス感染症などの影響により、集合注射を中止する場合があります。集合注射に関する問い合わせは、環境政策課までお願いします。

注射料金 3,400円

登録料金 3,000円

☆生後90日を経過した飼い犬は生涯に一度の市への登録と、生後91日以上飼っている犬は年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています

☆予防注射は最寄りの動物病院でも行なっています。また、登録は市環境政策課で行なっています

☆暴れるおそれのある犬には口輪などの装着を、また会場や道路を汚さないよう、フンの後始末など飼い主としてのマナーを守ってください

日程	時間	注射実施会場
4/6 (月)	10:00～11:30	柳本公民館
	13:30～14:30	式上公民館
	15:00～16:00	井戸堂公民館南側駐車場
4/7 (火)	10:00～11:30	JAならけん二階堂支店北側
	13:30～14:00	庵治町青垣団地公園駐車場
	14:40～16:00	市役所保健センター西側
4/9 (木)	9:30～10:10	二階堂公民館
	10:30～11:20	トーマン団地ひまわり公園
	13:30～14:10	祝徳公民館
4/10 (金)	14:30～15:00	東部公民館
	10:00～11:20	朝和公民館
	13:40～14:00	菅原町公民館
4/13 (月)	14:20～15:00	福住公民館
	15:20～15:40	山田公民館
	9:30～10:40	櫛本公民館
4/13 (月)	11:00～11:20	蔵之庄町米杉工務店旧街道角
	13:30～15:00	長柄運動公園駐車場

各種検診のお知らせ

健康推進課(☎63-9276)

乳がん検診(2年に1回の検診)

対象 40歳以上の人(令和3年3月31日時点)

場所 市立メディカルセンター、高井病院、その他県内医療機関3施設でも受診可
(高井病院で受診の場合は、精密医療機関も高井病院となります)

内容 マンモグラフィー(視触診はありません)

申込み 各医療機関へ電話で予約して受診

料金 2,000円(70歳以上の方は500円、生活保護受給者は無料)

注意事項 月経一週間前の受診は控えてください。また乳房内に人工物が入っている人、心臓ペースメーカーを装着している人は原則受診できません

☆受診票(保健センターで発行)を持って、指定医療機関(市内医療機関は受診票設置)で受診してください

子宮がん検診(2年に1回の検診)

対象 20歳以上の人(令和3年3月31日時点)

場所 市立メディカルセンター、高井病院、その他県内指定医療機関

内容・料金 ①頸部細胞診、内診 2,000円 ②頸部細胞診、体部細胞診、内診 3,500円
③頸部細胞診、経膈超音波検査、内診 3,500円

☆70歳以上の人、生活保護受給者は無料。体部細胞診は最近6カ月以内に「月経異常」「褐色のおりものがある」の症状がある人のみになります。③は市立メディカルセンター・高井病院のみとなります

申込み 各医療機関へ問合わせ

注意事項 月経中は受診できません

☆受診票(保健センターで発行)を持って、指定医療機関(市内医療機関は受診票設置)で受診してください

骨粗しょう症検診(5年に1回の検診)

対象 40、45、50、55、60、65歳の女性(令和3年3月31日時点)

場所 市立メディカルセンター、ささきクリニック、宮城医院

内容 問診、骨密度の測定検査(腰・股関節)注意事項

料金 2,000円(生活保護受給者は無料)

申込み 各医療機関へ問合わせください

注意事項 受診10日前までにバリウム検査を受けた人は受診できません

共通 期間 令和3年2月27日(金)まで

環境業務課からのお知らせ

環境業務課(☎64-3911 / FAX64-4321)

ペットボトルと紙パックの出し方について

ペットボトル

- ①キャップやラベルを取り除く
 - ②中身を空にして水洗いする
 - ③透明または半透明の袋に入れる
- ☆スーパーなどが行なっている資源回収も利用ください
- ペットボトルは作業服、帽子、トレーナーなどの衣料品や、ペンケース、傘、スリッパなどの日用雑貨に生まれ変わります。

紙パック

- ①中身を空にして水洗いする
 - ②平面に切り開き乾かす
 - ③乾いたらヒモでしばる
- ☆中身が残っていたり、乾きが不十分な場合、カビの発生要因になります。また内側がアルミコーティングされたものや注ぎ口がプラスチックになっているものは燃やせるごみで出してください
- 紙パックはトイレットペーパーやティッシュペーパーに生まれ変わります。

正しく分別し、資源ごみとして出していただくようお願いします

～ 2020 年も活脳でいきいき～ 活脳教室報告会

福祉政策課 (☎63-9260 (ダイヤルイン))

一人ひとりが認知症を予防することで、地域住民同士で支え合い、助け合い、いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

日時 4月14日(火) 10時～11時30分 **場所** 天理駅南団体待合所

内容 ①市長あいさつ ②教室参加者による報告会 ③認知症と予防の最新情報 ④令和2年度参加者募集案内

費用 無料 **申込み** 不要

☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または延期する場合があります。市ホームページなどでお知らせします

♪このイベントでは「活脳教室がどんなことをするのか」簡単な体験ができます♪

「脳を鍛える」活脳教室体験コーナー

「脳の基礎知識&学習療法」展示コーナー

活脳教室(脳の健康教室)とは

①脳科学者である東北大学・川島隆太教授と公文教育研究会の共同研究で開発されました

②脳の老化を防ぎ、脳を元気にする効果が科学的に証明されています

③厚生省、経産省、農水省の3省合同で作成したガイドブックにこの教室が紹介されています

④全国約230の市区町村、460会場で開講されています

脳も心も若返る「活脳教室」参加申込み開始

丹波市・東部公民館クラスの参加申込みが4月22日(水)8時30分から始まります。
電話で申込みください(先着順)。 **申込み・問合わせ** 福祉政策課(☎63-9260(ダイヤルイン))

クラス一覧表

クラス名	実施期間		定員	費用
丹波市公民館	5月13日～10月28日(毎週水曜日) ①10時～10時30分 ②10時40分～11時10分	①と②の間に 参加者全員で 「いちよう体操」	①②共に 各10人	無料
東部公民館	5月14日～11月5日(毎週木曜日) ①10時～10時30分 ②10時40分～11時10分			

対象 介助なく1人で学習できる、要介護認定を受けていない、おおむね65歳以上の人

☆ただし、要支援認定(事業対象者を含む)の人、及び要介護1認定の人で「いかなる認知症も有しないか、何らかの認知症を有するが日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している人」は参加できません

参加者の学習支援をしてくださるサポーターの人も随時募集しています

スポーツ

市体育施設 教室案内

総合体育館(☎67-1291)

総合体育館

(金曜日)

・ヨガ教室

16歳以上 14時～15時

・バドミントン教室

初心者クラス 13時～15時

中級者クラス 13時～15時

・SSK子ども体育教室

年少クラス 15時45分～16時20分

年中/年長クラス 16時30分～17時20分

・インフィニティフットサルスクール

年中/年長 17時20分～18時

小1～小3 18時10分～19時20分

小4～小6 19時20分～20時40分

総合体育館

(日曜日)

・かけっこ教室

ジュニア 9時～10時

キッズ 10時15分～11時

三島体育館

(火曜日)

・SSK子ども体育教室

年中/年長クラス 16時30分～17時20分

児童クラス 17時30分～18時20分

☆新規生募集にあたり、初回を無料体験会として開催しています

☆開校日程など詳しくはホームページ及び総合体育館事務所
掲示板をご覧ください

“いきいきはつらつ教室”参加募集

市立メディカルセンターまちかど相談室(☎85-6656)

市立メディカルセンター内2階地域包括ケア広場で開催する介護予防教室です。

時間 14時～16時/13時30分受付

☆時間厳守をお願いします

対象者 おおむね65歳以上

人数 20人程度

☆随時、申込み受付

☆STEP体操は定員を超えた場合、お待ちいただくことがあります

「はつらつメイト天理」 (介護支援ボランティア)を募集

介護に関する様々なボランティア活動を通して地域貢献や社会参加しています。この活動は、自身の介護予防・認知症予防にもなり、貯まるポイント(10P以上)で市の物産品も受取れます。

参加を希望する人は、簡単な講習受講と登録手続きが必要です(募集は随時)。詳しくは、まちかど相談室へ問合わせください。

5月のスケジュール

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	祝	祝	祝	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
STEP体操						花サロン	STEP体操			太極拳	英会話	チエア体操	リンパマッサージ・アロマセラピー	STEP体操			習字	真美体操	②絵手紙	③万葉のころをたずねて	STEP体操			①自主活動	フラダンス	折り紙	①自主活動	STEP体操		
STEP体操 (2部制、1部につき参加定員25人)								教室開始1時間前の時点で、気象警報が発令されている場合は、教室を中止します																						

①いきいきはつらつ教室に一度でも参加した人が、個人でもグループでも介護予防の活動に使える日です。事前に電話申込みが必要です

②季節感あふれる花や野菜を題材にして、楽しく描きながら、自分だけの絵手紙を作ってみましょう

③日本人の心のふるさと『万葉集』の伝説や歌についての講師の話聞きながら、いにしへの文化やロマンを語り合しましょう

☆水分補給のための飲み物を持参ください(1階に自動販売機があります)

スポーツ

市体育施設 教室案内

総合体育館(☎67-1291)

総合体育館

(月曜日)

- ・生き生きモビバン健康体操
16歳以上 13時30分～14時30分
- ・パンチ&キック
16歳以上 14時45分～15時45分
- ・トランポリン教室
幼児クラス 16時～16時45分
児童Aクラス 17時～18時
児童Bクラス 18時10分～19時10分
- ・SSK ベースボールアカデミー
アドバンスコース(小4～中学生)
18時30分～20時
- ・天理 TRACK&FIELD
小1～中学生 18時30分～20時

総合体育館

(火曜日)

- ・かきくけこーじーの体育あそび教室
年中/年長クラス 15時40分～16時40分
児童クラス(小1～小3)
16時50分～17時50分

(木曜日)

- ・SSK子ども体育教室
年中/年長クラス 16時30分～17時20分
児童クラス 17時30分～18時20分
- ・SSK ベースボールアカデミー
ルーキーコース(小1～3) 17時～18時30分
ベーシックコース(小4～中学生)
19時～20時30分
- ・天理 TRACK&FIELD
小1～中学生 18時30分～20時

第53回 市民体育大会参加者募集

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期になる可能性があります。
詳しくは各競技団体または文化スポーツ振興課(☎内線 551・552)に問い合わせください。

バスケットボール

日程・種別 5月10日(日) 小学生・一般の部
場所 総合体育館
申込期間 4月1日(水)～8日(水)
☆高校生の部は4月29日(祝)
☆中学生の部は令和3年1月17日(日)に実施予定

グラウンド・ゴルフ

日程 5月2日(土)
場所 健民運動場
種別 男子の部、女子の部
申込期間 4月1日(水)～17日(金)

バレーボール

日程・種別
・5月2日(土)…中学生の部
・5月17日(日)…一般の部、家庭婦人の部
場所 総合体育館
申込期間 4月1日(水)～30日(木)

剣道

日程 5月10日(日)
場所 天理大学武道館
種別
・個人戦…小学生の部【基本錬成】、中・高校生(男女別)の部、一般の部
・団体戦…小学生の部、中・高校生(男女別)の部
申込期間 4月1日(水)～24日(金)

ソフトボール

日程 5月17・24・31日の日曜日
場所 健民運動場
種別 一般男子の部、壮年男子(40歳以上)の部
申込期間 4月1日(水)～24日(金)

銃剣道

日程 5月17日(日)
場所 三島体育館
種別 個人戦…一般の部
申込期間 4月1日(水)～5月1日(金)

ゲートボール

日程・種別 5月17日(日) 一般の部
場所 白川ダム運動場ゲートボール場
申込期間 4月1日(水)～5月8日(金)

柔道

日程 5月10日(日)
場所 天理高校第二柔道場
種別
・個人戦…小学生の部、中学生男子(学年別)の部、女子の部
・団体戦…中学生の部
申込期間 4月1日(水)～30日(木)

テニス

日程・種別
・5月10日(日)…小・中学生シングルの部
・5月17日(日)…一般ダブルスの部
・5月24日(日)…混合ダブルスの部
場所 市立庭球場
申込期間 4月1日(水)～24日(金)

ボウリング

日程 5月10日(日)
場所 トドロキボウル(大和郡山市)
種別 個人戦…少年の部(小・中・高校生)、成年の部(18～49歳)、シニアの部(50歳以上)
申込期間 4月1日(水)～5月1日(金)

陸上競技

日程 5月24日(日)
場所 天理大学陸上競技場
区分・種目

小学生

・低学年…50m、走幅跳
・中学年…80m、走幅跳
・高学年…100m、200m、走幅跳
・全学年…400mリレー

中学生男子 100m、200m、1,500m、3,000m、400mリレー、走幅跳、砲丸投げ(4kg)

中学生女子 100m、200m、800m、400mリレー、走幅跳、砲丸投げ(2.72kg)

高校生男子 400m、1,500m、走幅跳

高校生女子 200m、1,500m、走幅跳

一般(男女別)

・18歳～39歳…100m、500m、走幅跳
・40歳～49歳…100m、走幅跳
・50歳～59歳…100m
・60歳～69歳…80m
・70歳以上…60m
・400mリレー(※)

(※) 男女とも30歳～39歳、40歳～49歳をそれぞれ1人ずつ含むこと

・18歳以上男子…3,000m

申込期間 4月1日(水)～5月8日(金)

共通

参加資格 市内在住・在勤・在学の人

申込み・問い合わせ 各種目別に定める用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接、FAX、またはメールで文化スポーツ振興課(☎内線 551・552 / FAX62-0100 / ■sport-moushikomi@city.tenri.lg.jp)

☆送信後、要連絡

〈大切なお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談事業が中止または延期になる可能性があります。
必ず事前に各問合わせ先や市ホームページなどで実施について確認してください。

くらしの相談 4月

くらしの悩みごと、心配ごとなどお気軽にご相談ください
申込みの記載があるものは予約が必要

法律相談（弁護士）

日時 1（女性弁護士）・8・22日の水曜日
13時～16時10分
場所 122市民相談室
申込み・問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線429）

法律相談（司法書士）

日時 21日（火）13時～16時20分
場所 122市民相談室
申込み・問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線429）

税務相談（税理士）

☆相続税・贈与税・遺産整理などの相談も可
日時 10日（金）13時～16時
場所 122市民相談室
申込み・問合わせ 税務課（☎内線248・613）

人権相談

日時 13日（月）12時～15時
場所 122市民相談室
問合わせ 人権センター（☎65-0130）

行政相談

日時 13日（月）13時～16時
場所 123市民相談室
問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線429）

女性のためのこころの相談

日時 6日（月）9時～15時50分
21日（火）9時～10時50分
場所 122市民相談室
申込み・問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線426）

消費生活相談

日時 毎日 10時～12時 / 12時45分～16時
場所 消費生活センター（☎内線770・785）

心配ごと相談

日時 2・9・16・23・30日の木曜日 9時～15時
場所 122市民相談室
問合わせ 社会福祉協議会（☎61-2200）

家庭児童相談

日時 毎日 8時30分～17時
場所 家庭児童相談室
問合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

ひとり親家庭生活相談

日時 毎日 8時30分～17時
場所 家庭児童相談室
問合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

ひとり親家庭貸付相談

日時 随時
場所 県榑原総合庁舎4階
問合わせ 中和福祉事務所（☎0744-48-3020）

教育相談

日時 毎日 9時～17時
問合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン
（☎63-3255）

特別支援教育相談

日時 毎日 9時～17時
場所 教育総合センター
問合わせ 教育総合センター（☎63-0316）

子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」

日時 7・14・21・28日の火曜日 9時～17時
場所 御経野コミュニティーセンター2階相談室
申込み・問合わせ 教育総合センター（☎62-4222）

健康相談

日時 毎日 9時～11時30分 / 13時～16時30分
場所 保健センター
問合わせ 健康推進課（☎内線777）

天理市施設の休館日

市民活動交流プラザ （かがやきプラザ） 日・月曜日及び祝日	メディカルセンター 日曜日及び祝日	市民会館 火・水曜日及び祝日
石上児童館 日・月曜日及び祝日	障害者ふれあいセンター 月曜日及び祝日	公民館 火・水曜日及び祝日
御経野児童館 日・月曜日及び祝日	文化センター 月曜日及び祝日	体育施設 （長柄運動公園内総合体育館など） 水曜日
嘉幡児童館 日・月曜日及び祝日	図書館 月・第4金曜日及び祝日	☆休館日が祝日にあたる場合は、その翌日 年末年始の休館日は施設により異なります

2 / 1 上手に「はにわ」出来たかな



櫛本校区の恒例行事となった「はにわまつり」が開催されました。櫛本小学校の児童が作った作品を焼き入れし、個性豊かなはにわ達が完成しました。また校区のウォークラリーなども開催され、たくさんの人々が訪れました。焼き上がったはにわは、7月に開催される灯火会のキャンドルとして使用されます。

2 / 1 未来のために！SDGsを考える

国連が掲げる持続可能な開発目標「SDGs」。二階堂高校生が企画した、SDGsについて知り・考えるためのイベント「未来のために！エ〜コとフェスタ」が本市と共催で開催されました。

並河市長と同校学生の対談や、プラごみを出さない出店、テーマ展示、カードゲームなど様々な企画が用意され、参加者達はSDGsについて楽しく学びながら、未来のことを考えるキッカケとなりました。



2 / 10 もっともっと速く



奈良マラソン 2019 の男子 10km の部で優勝した福島太郎選手と、女子 10km の部で準優勝した藤本華奈選手が市長を敬訪問しました。10km の部のコースはアップダウンが多く難易度が高いという福島選手は、練習を積んでもっと速くなりたいと意気込みを語っていました。

2 / 3 学生の目線で商店街を分析

天理大学 人間学部生涯教育専攻の学生達が「商店街のために大学生ができること」プロジェクトの報告会を産業振興館で行ないました。

来街者や学生、商店主からのアンケート調査をもとに、提案がありました。報告会に参加した商店街代表は「学生とコラボして発信していけたら」と話していました。



2 / 11 子ども達が大奮闘！



福住校区の冬の風物詩、氷まつりが開催されました。約3トンの氷を復元氷室に運び入れるため、1個 30kg の氷のブロックを「もっこ」と「おおこ」という器具を使って運び、子ども達が大奮闘しました。

納められた氷は海の日に取り出され、残量を計測します。



2 / 16 アートが担う役割を語る



天理駅南団体待合所で、「アートが地域にもたらす役割と可能性」をテーマにシンポジウムが行なわれました。アートに関わる活動をする木ノ下智恵子さん、林 寿美さん、山出淳也さんをパネリストとして招き、天理という地でアートが担う役割など、いろいろなトークが展開されました。

2 / 13 美容業界で活躍

5日に100歳を迎えられた青木良榮さんのお祝いに並河市長が自宅を訪問しました。青木さんは、70年近く美容師として勤め、国や県から表彰されるなど美容業界において目覚ましい活躍をされてきたそうです。当日も自身で歩いてお出迎えいただくなど、大変お元気な様子でした。



活脳教室 修了式が行なわれました

活脳教室の修了式が2月17日に朝和公民館、19日に市立メディカルセンターで行なわれました。修了証や皆勤賞の授与の後、受講者からサポーターへの感謝状が手渡され、活動を振り返る場面があるなど、終始和やかな雰囲気でした。



▲朝和公民館クラスのみなさん



▲修了証と皆勤賞を受取る受講者



▲受講者からサポーターへ感謝状を手渡し



▲市立メディカルセンタークラスのみなさん



天理市広報

町から町へ

2020

4

編集・発行／天理市長公室秘書広報課広報室

〒632-8555 天理市川原城町 605 番地

TEL 0743-63-1001 FAX 0743-62-2880

Eメール kouhou@city.tenri.nara.jp

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp>

フェイスブック [e~やん天理] presented by 天理市

広告掲載の申込み、問合わせは（株）奈良新聞社（☎0742-32-2112）

Fontworks
UDFont

~見やすい紙面づくり/ユニバーサルデザイン活用~

人の動き	人口／64,267人 (-521)	男／31,516人	女／32,751人
	世帯数／29,343世帯 (-512)	2月末日現在 () は前月比	